

家庭ごみの分け方・出し方

# ゴミわか～る

きれいな町は、きもちいい。

# 美 深 町



この分別辞典は、平成30年4月1日から適用となります。

1. 収集曜日と指定袋取扱店	1
2. 一般ごみ（埋立ごみ）について	2
3. 炭化ごみについて	4
4. 資源ごみの袋について	6
5. プラスチック類について	7
6. ビン・ペットボトル類について	9
7. 缶類について	10
8. 紙類について	11
9. 新聞・雑誌・段ボール・紙パックなどについて	12
10. 粗大ごみについて	13
11. 電池・蛍光灯・水銀灯ほかについて	14
12. 家電リサイクル機器とパソコンについて	15
13. 小型家電について	16
14. 町が取扱わないごみの処理について	18
15. 危険なごみについて	19
16. 油類の取扱いについて	19
17. 施設案内	20
18. 分別辞典	21



# 1. 収集曜日と指定袋取扱店

(炭化・紙おむつ専用・一般・粗大ごみ処理券)

## 収集曜日

平成30年4月1日 現在

自治会	一般ごみ		炭化ごみ		資源ごみ	
第1	木曜日	午前	火曜日	午前	水曜日	午前
第2	木曜日	午後	火曜日	午後	水曜日	午後
第3	火曜日	午後	月曜日	午後	金曜日	午後
第4	火曜日	午前	月曜日	午前	金曜日	午前
第5	木曜日	午前	水曜日	午前	月曜日	午前
新生	木曜日	午後	水曜日	午後	月曜日	午後
仁宇布	木曜日	午後	金曜日	午後	木曜日	午後
東	木曜日	午後	金曜日	午後	木曜日	午後
南	木曜日	午後	金曜日	午後	木曜日	午後
敷島	木曜日	午後	金曜日	午後	木曜日	午後
吉野	木曜日	午前	金曜日	午前	木曜日	午前
斑溪	木曜日	午前	金曜日	午前	木曜日	午前
富岡	木曜日	午前	金曜日	午前	木曜日	午前
川西	木曜日	午前	金曜日	午前	木曜日	午前
玉川	木曜日	午前	金曜日	午前	木曜日	午前
西紋	木曜日	午前	金曜日	午前	木曜日	午前
恩根内	木曜日	午前	金曜日	午前	木曜日	午前

◆午前は8時30分まで、午後は1時までには自宅前に出しましょう。

農村地区ではごみステーションに出しましょう。

## 指定袋取扱店

平成30年4月1日 現在

店名	住所	電話番号
いけの商店	美深町字大通北1丁目	2-1005
石塚米穀店	美深町字大通南3丁目	2-1209
まるだい大内	美深町字大通北3丁目	2-1157
(有)おぐち	美深町字大通北1丁目	2-1134
大丸佐藤商店	美深町西1条南6丁目	2-2145
杉村商店	美深町字西里23番地	2-1985
セイコーマート美深店	美深町大通南7丁目	2-1108
セブンイレブン美深西1条店	美深町西1条南5丁目	2-3355
(株)園部商会	美深町字大通南2丁目	2-1675
天木ストアー	美深町東5条北3丁目	2-1671
(株)馬場商店	美深町字大通北2丁目	2-1771
美深スーパー	美深町字東1条南2丁目	2-1737
松原商店	美深町字恩根内5番地	4-1222
まるみや	美深町字東1条北1丁目	2-1375
(株)道北ラルズ	美深町字大通北3丁目	2-1788

## 2. 一般ごみ（埋立ごみ）について

有料

### 次の事に注意しましょう

- 指定のごみ袋に入れて出しましょう。ごみ袋の口は、必ず閉じてください。  
《ごみ袋の口を紐で縛ったり粘着テープを貼って閉じないで下さい》
- ごみを出す時間を守ってください。  
《午前収集自治会は8時30分まで。午後収集自治会は1時までに出しましょう》
- 市街地域の戸別収集では、容器や網などを使用しないで自宅前に出すことも出来ますが、鳥獣に荒らされたり風で飛ばされたりして飛散した「ごみ」は、収集いたしませんので、ご注意ください。
- 炭化ごみ用の容器ほか網などを一般ごみ用に使うことが出来ます。  
その場合は、容器などに「一般ごみの」シールを貼りましょう。

一般ごみ (半透明の白)	
20ℓ	42円
40ℓ	83円

役場住民生活課にて、  
お渡しいたします。

一般  
ごみ

美深町

「一般ごみ」のシール

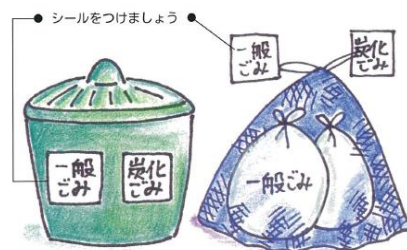
○傘・ほうき・枝など大きく長い物は、折る、曲げる、切る、などして袋に入れると一般ごみとして出すことが出来ます。

○たとえば、長い煙突もそのままでは粗大ごみですが、つぶしたり、折りたたんで小さくすると一般ごみ袋で出すことが出来ます。

- ・粗大ごみは、事前申し込みで処理券の購入が必要です。
- ・1品につき1枚の処理券が必要なものと1品に2枚必要なものがあります。

## ■一般ごみの出し方について（市街地）

- 容器ほか網を使う場合  
シールを付けて使用しましょう。  
（右の図を見てください）



- 容器ほか網を使わない場合  
自宅玄関前に出しましょう。  
ごみが飛散しないよう、各自が  
責任をもって管理しましょう。  
（下記を参照してください）



## ■こういう場合は収集できません

- ごみが散らかっている場合は、収集  
いたしません。  
風雨、風雪、鳥獣に注意しましょう。
- 袋からはみ出したり、テープなどで  
固定している場合は、収集いたしま  
せん。  
袋からはみ出るものは粗大ごみです。
- ごみステーションの下に置かないで  
下さい。収集しません。



## カセットボンベ・スプレー缶について

### 注意願います

カセットボンベ・スプレー缶は、「一般ごみ」になります。中身を使い切り屋外で、穴を空けてから指定袋に入れましょう。穴を開けることが難しい方は、直接「名寄地区広域最終処分場」へ持込み受付に渡すことも出来ます。粗大ごみ収集の受付のときに申し出ただければ、指定袋に入れたカセットボンベ・スプレー缶を受取ります。

### 3. 炭化ごみについて

有料

#### 次の事に注意しましょう

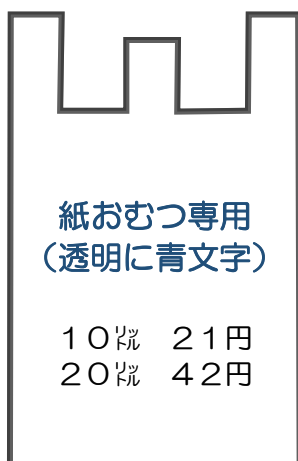
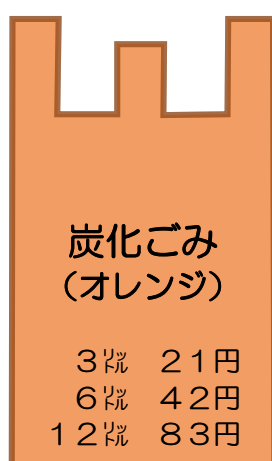
- ◆指定のごみ袋に入れて出しましょう。指定以外の袋では収集できません。
- ◆容器に「炭化ごみ」シールを貼りましょう。又、この容器に「一般ごみ」シールも貼れば、一般ごみ用にも使うことができます。(網なども可)
- ◆レジ袋、透明または半透明のビニール袋を内袋として使用できます。台所の三角コーナーの水切りネットも「炭化ごみ」の対象です。
- ◆生理用品は中の見えない紙袋などに入れて出すことができます。
- ◆紙おむつには、専用の袋がありますので、ご利用ください。
- ◆午前は8時30分まで、午後は1時までに出しましょう。

#### 第1～新生 自治会の方

- 専用の容器に「炭化ごみ」シールを貼り、自宅玄関前に出してください。
- 公営住宅、アパート、マンションなど集合住宅にお住まいの方は、決められた場所に出してください。

#### 各農村 自治会の方

- 農業者の方は、「生ごみ」を畑に埋め戻すことにご協力願います。
- 農業者ではない方は、対象品目を指定のごみ袋に入れてゴミステーションに出しましょう。また家庭菜園の肥料にも利用ご協力願います。



「炭化ごみ」のシール



炭化ごみ用の袋に紙おむつを入れて出すこともできますが、紙おむつ専用袋使用するとより安価に出すことができます。

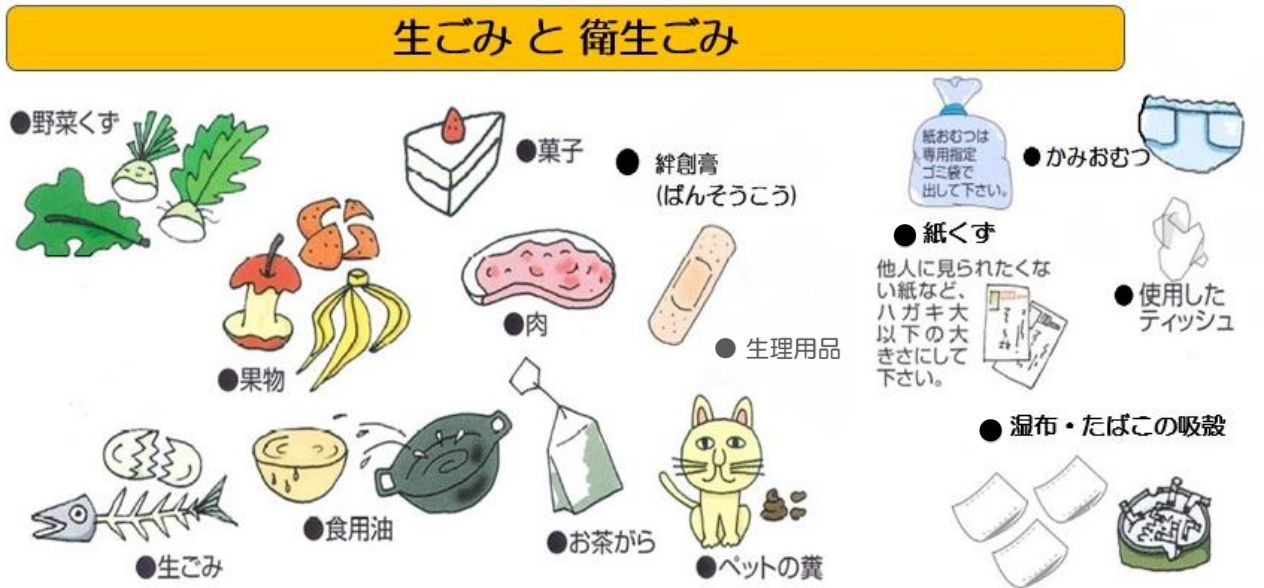
役場住民生活課にて、お渡しいたします。



# 炭化ごみは十分に水切りして出しましょう

◆指定のごみ袋に入れて出しましょう。指定以外の袋では収集できません。

## ■主な分類



## ■炭化ごみの紙くずについて

次のような紙が炭化ごみの対象となります。

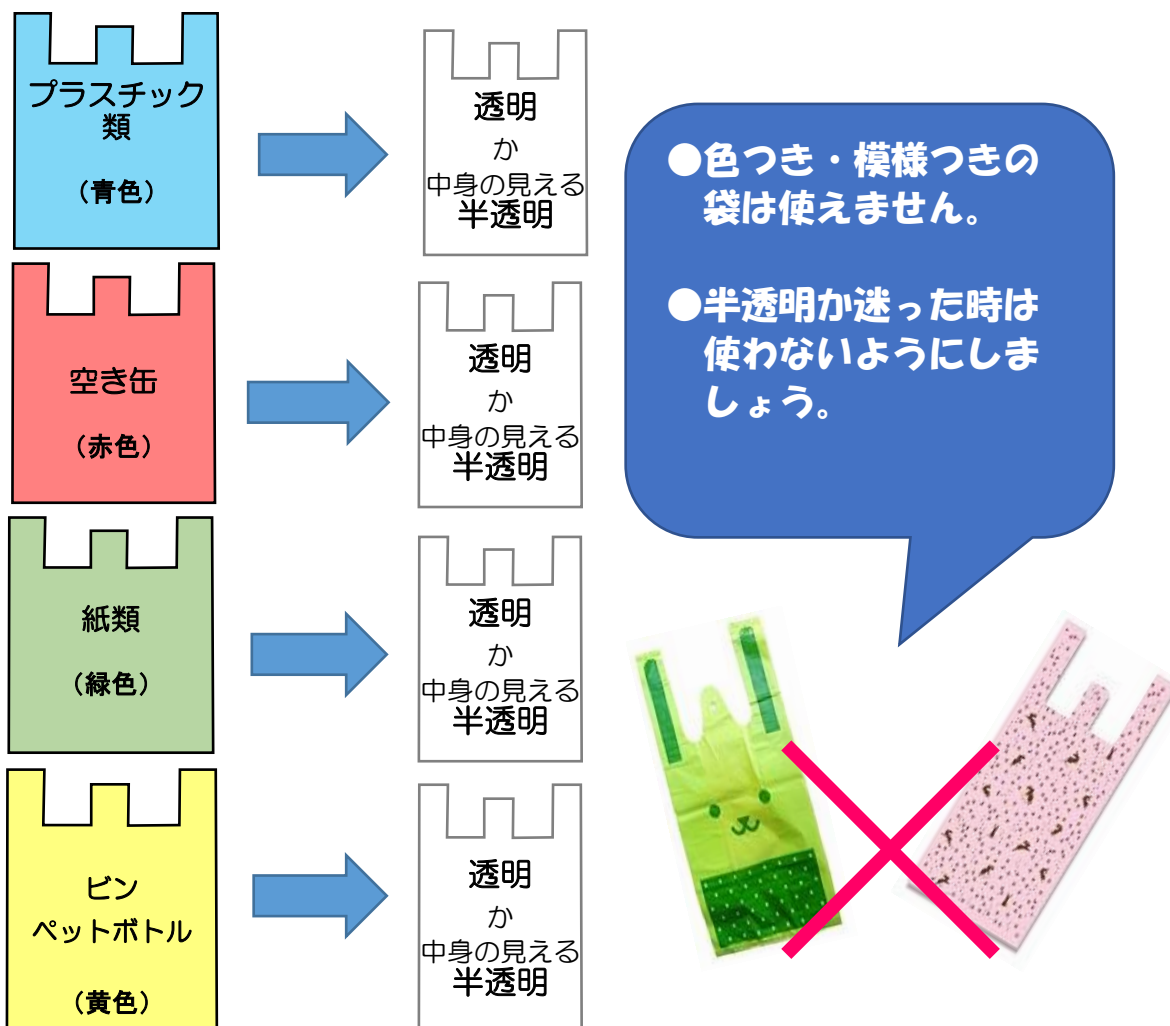
【ちり紙類】	【他人に見られたくない紙】
<ul style="list-style-type: none"> <li>ウェットティッシュ</li> <li>紙製のおしぼり</li> <li>紙ナプキン(食卓)</li> <li>ティッシュペーパー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手紙、請求書 (裏カーボン紙)、領収書、答案用紙、はがき、写真、クレジットカード利用明細、使用済みの貯金通帳 (磁気テープ外す)</li> <li>(ハガキ以下の大きさにしましょう)</li> <li>他人に見られたくないという判断は個人で行うものですので、上記全て美深町では「その他紙類」として出すこともできます。</li> </ul>
【汚れてリサイクルできない紙】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>汚れた紙</li> <li>食品汚れの紙製容器</li> <li>キッチンペーパー</li> <li>クッキングペーパー</li> </ul>	

## 4. 資源ごみの袋について

平成30年3月末日をもって資源ごみ指定袋使用終了します  
(色分けされた4種類の資源ごみ指定袋の販売も終了いたします)

- ◆これからは「透明」または「中身の見える半透明」のビニール製の袋で、資源ごみをお出してください。
  - ・引き続き資源指定袋は、色が付いていますが使用出来ます。
- ◆市販されている袋、レジ袋、商品梱包につかわれた袋などご家庭にある袋、生活スタイルに合ったサイズの袋をご利用いただけます。
  - ・ただし使用する袋の最大の目安は、約70リットルとします。
  - ・10kgを超える「紙類」と「ビンのみ」を袋に入れる場合40リットル以下の容量袋を使用するようご協力ください。
  - ・収集作業員が持ち上げて裂ける袋の物は収集いたしません。
  - ・ごみ袋の口を紐で縛ったり、粘着テープを貼って閉じないで下さい。

◆分別区分は今まで通り4種類です。

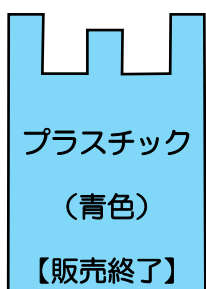




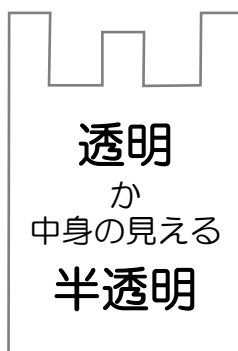
# 5. プラスチック類について

## 次の事に注意しましょう

- ◆汚れはふき取るか、洗って水を切りましょう。前記で、汚れがおちないものは一般ごみにお出してください。(内容物が付着しているものは取り扱いできません)
- ◆紙または金属が、ついているものは取りましょう。
- ◆容器の中身は出し切り、洗って水を切りましょう。
- ◆ラップについたシールは、はがす必要はありません。
- ◆プラスチック製容器包装には、マークがついています。
- ◆対象となるものは、商品を包んでいたプラスチック製の包装・容器で、中身を取り出し、不要となったものです。
- ◆ヘアブラシや玩具など、容器や包装でないものは「一般ごみ」です。



引き続き使用することができます。



ほかの資源ごみと混ざらないようご注意ください。

最大約70リットルの袋までで、ご協力願致します。

## ■主な分類

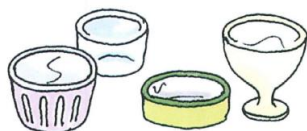
### ●レジ袋

- ・スーパーなどの袋



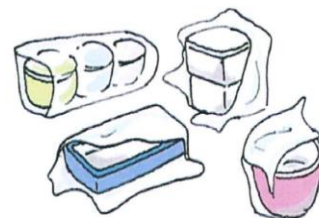
### ●カップ類

- ・アイスクリーム
- ・ヨーグルト
- ・インスタント食品のプラスチック製容器



### ●ラップ類

- ・キャラメルやノートなどの包装用フィルム
- ・3連ヨーグルト、納豆、豆腐、カップ麺、肉などの包装用フィルム



### ●ポリ袋類

- ・トイレットペーパーの袋
- ・お菓子
- ・米の袋
- ・汎用ポリ袋



## ■主な分類

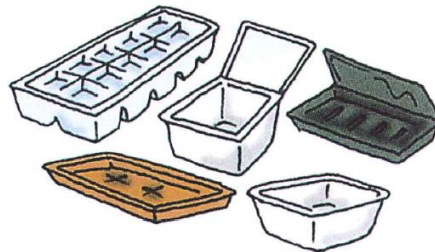
### ●発泡スチロール容器

- ・カップ麺
- ・肉、魚、総菜などのトレー



### ●プラスチック容器

- ・玉子のパック
- ・菓子
- ・味噌
- ・海苔
- ・カレー
- ・豆腐



### ●ボトル類

- ・ソース
- ・洗剤
- ・シャンプー、リンス
- ・食用油



### ●チューブ類

- ・マヨネーズ
- ・練りわさび
- ・工作用のり
- ・ケチャップ
- ・歯磨き粉
- ・白髪染め



※リサイクルマークでペットボトルの

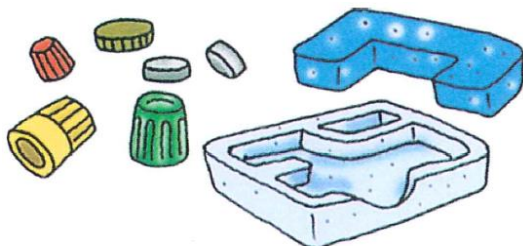


※1/2カットすると洗いふき取りが楽です。

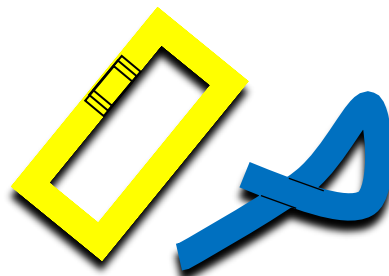
製品もあります。マークの分別先に分けましょう

### ●その他

- ・大型の発泡スチロールの保護材
- ・チューブや洗剤のキャップ
- ・ペットボトルのフタ
- ・プラスチックカバー



※PPバンド(プラスチックバンド)は、一般ごみです。



# 6. ビン・ペットボトル類について

## 次の事に注意しましょう

### 【ビン】

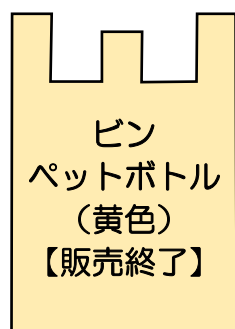
- ◆金属、プラスチックなどのふたは取りましょう。
- ◆必ず中をすすぎましょう。



### 【ペットボトル】

- ◆キャップとラベルをはがしましょう。（プラスチック類です）
- ◆必ず中をすすぎましょう。
- ◆リサイクルマークの付いた「化粧品びん」の資源収集始めました。
- ◆次のような場合は再生化できませんので資源での収集しません。

- 一般ごみへ
- 文字や絵を書いたもの
  - 切り裂いたり、つぶれているもの
  - 粘着テープや接着剤がついているもの



ビンだけで出す場合は、最大約40リットル以下の袋

引き続き使用することができます。

ペットボトルは、最大約70リットルの袋までで、ご協力お願い致します。

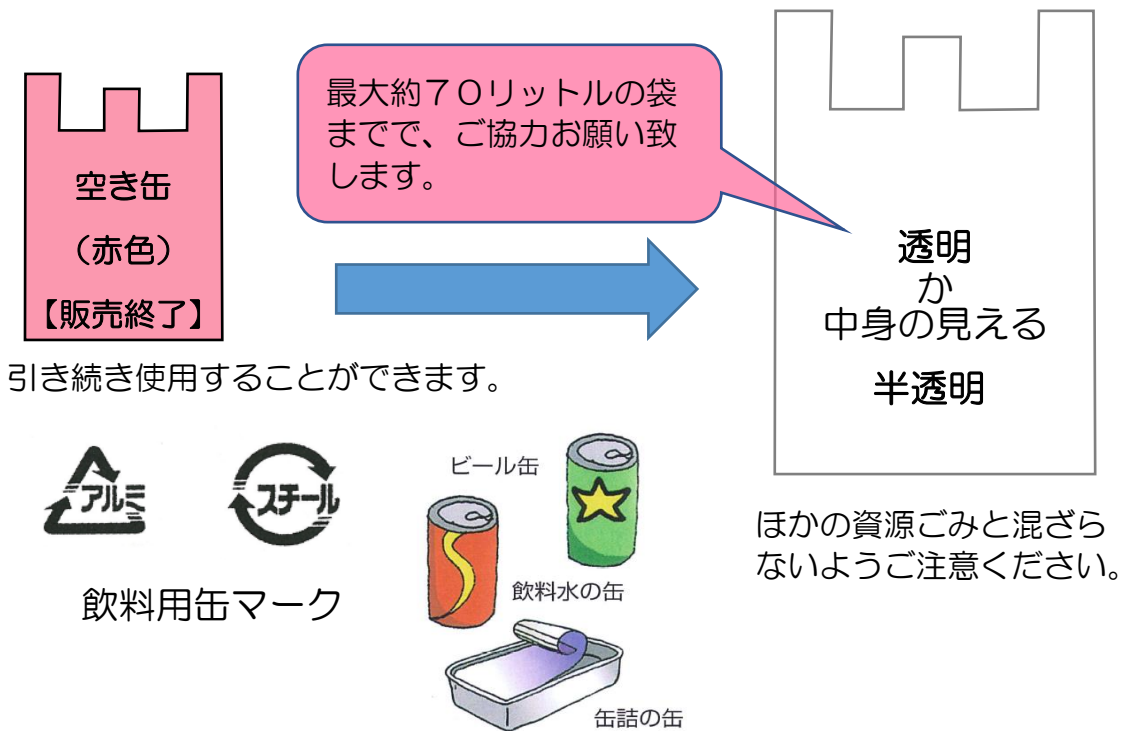
ほかの資源ごみと混ざらないようご注意ください。



# 7. 缶類について

## 次の事に注意しましょう

- ◆空き缶の中にプルタブ、たばこの吸い殻などを入れないでください。
- ◆お菓子の缶、粉ミルクの缶も資源缶類として扱います。  
(粉ミルクの缶で透明プラスチックが付いているものがあります外してください)
- ◆油や食品、ペットのえさなどが入っていた缶は、洗浄して出しましょう。
- ◆オイル缶・ペール缶は、中を洗浄して「一般ごみ」になります。収集に出すか、埋立処分場に直接搬入しましょう。  
(名寄地区広域最終処分場にスクラップ置場があります。)



## 注意願います

カセットボンベ・スプレー缶は、缶類に混ぜないで下さい。  
分別先は、「一般ごみ」になります。P-3ページ参照

# 8. 紙類について

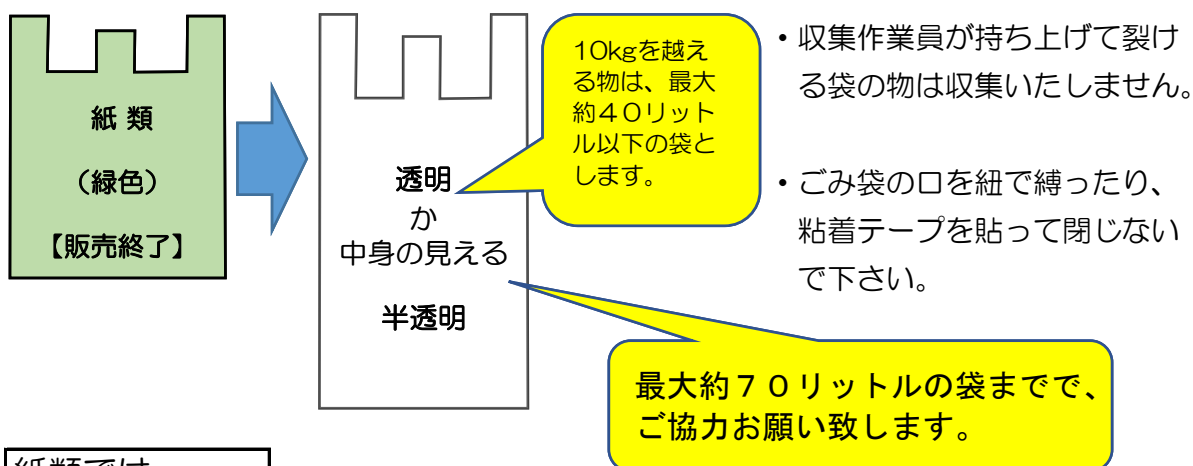


## ■対象品目

m 印は、ミックスペーパーです。再生資源材料になります。

紙マークのついたもの	m シュレッター(小袋に入れる)
紙袋、包装紙	m ノート、画用紙、スケッチブック
たばこの包み紙や外箱	m 表彰状、賞状筒
ティッシュペーパーの箱(フィルム付不可)	m パンフレット類
m ダイレクトメール、メモ帳	m ノーカーボン紙、バックカーボン紙
m 手紙、年賀ハガキ	m ポスター
m プリンター用紙(インクジェット)	m 伝票類・宅配の伝票
m 感熱のファックス用紙	m 切符・チケット
m 写真、写真の紙袋	m 慶弔袋
m ポケット式アルバム(フィルム外す)	m 学校などからのプリント
m コピー用紙、青焼きコピー用紙	m 窓あき封筒(フィルム外す)
m 防水加工紙※	m カレンダー
m 名刺、紙のカード	紙製の中芯(ラップやトレット、-パ-など)

※紙コップ紙皿のリサイクルマークの無いものも未使用または、洗浄乾燥後きれいな物は、ミックスペーパーとして出すことができます。(通常は一般ごみ)



紙類では、  
ホチキス針  
クリップ  
セロハンテープ  
などがついたまま  
出すことができます

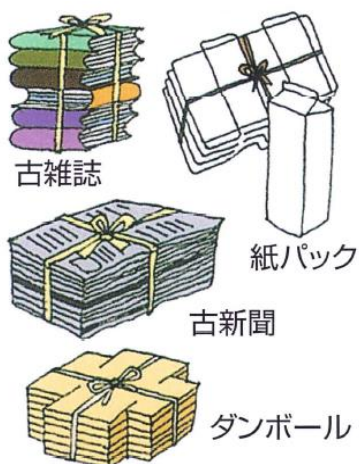
- 緑色の紙類指定袋は平成30年3月末をもって販売を終了しますが、販売終了後も使用することが出来ます。
- 他の資源ごみ同様、透明または半透明(中身が確認できるもの)に入れて出してください。色つき、模様つきのレジ袋などは使うことが出来ません。
- ひと袋10kgを超える場合40リットル以下の袋を使用するご協力願います。



# 9. 新聞・雑誌・段ボール ・紙パックなどについて

品目	出し方
新聞・チラシ 雑誌・本（辞典なども含む）	ひもで十字に束ねましょう。プラスチック製の袋（ビニール袋）には入れないでください。
町広報誌、通販カタログ・パンフレット・ホチキス止めの冊子（コピー用紙は除く）	雑誌として出すことができます。十字に束ねて袋に入れずにそのまま出しましょう。
段ボール	ひもで十字に束ねて出しましょう。ロール状の段ボールは両端を縛りましょう。段ボールの表面を蝋・ビニールで覆っているものは、資源になりませんので「一般ごみ」です。
紙製の卵ケースや緩衝材	段ボールと同じ扱いです。紙製の緩衝材は形が不定形ですが、ひもで十字にしばって出しましょう。少量は袋も可。
紙パック	十字に束ねて袋に入れずにそのまま出しましょう。

- ◆ビニール・油・蝋などで表面が覆われている段ボールは資源として再利用ができないので「一般ごみ」になります。
- ◆新聞・雑誌・段ボールなどを粘着テープで巻いたり、ビニール袋などに入れて出すことはできません。
- ◆学校からのプリント、画用紙、コピー用紙などは「紙類」の袋です。
- ◆紙パックには、「紙パック」として出すものと「紙類」として出すものがあります。ご注意ください。



# 10. 粗大ごみについて

**有料**

- ◆ 1回に申込みできる品目数は、10品目です。
- ◆ 収集日は「かいらん」で、お知らせいたします。役場に事前申込みです。
- ◆ 市街地区自治会と農村地区自治会の収集は、ともに年5回いたします。
- ◆ 処理券を購入して、いただきます。(200円/枚)
- ◆ 基本規格(A)と基本規格(B)があります。

## ●規格と処理券の使用方法

処理券2枚必要になる場合もあります

◎基本規格(A)をひとつでも超過した場合は、処理券2枚になります。(B)規格以上は扱えません。

### ・基本規格(A)…処理券1枚

最大辺が、1メートル以下で最小辺が50センチメートル以下または、直径50センチメートル以下で、1品1束重量が20キログラム以下。

規格(A)は、一般ごみ収集日に2品まで出せるようになります。束ねて2箇所以上を縛って、荷崩れしないようにして処理券を貼りましょう。…1品処理券1枚

### ・基本規格(B)…処理券2枚

最大辺が、2メートル以下で最小辺が1メートル以下または、直径1メートル以下で、1品重量が100※キログラム以下

※規格(B)で、束ねて出す場合は50キログラム以下の受付になります。

## ◆粗大ごみの例です

品目	1品目とする単位	処理券の枚数	説明
布団	1組	1枚	掛け敷き布団で1組です
	布団袋1個	2枚	規格(B)以内で利用になります
スプリングマットレス	1個	2枚	表皮を外し半分に切れば1枚でも可
物干し	1組	2枚	竿2本、支柱2本、土台石は除く
ソファ	1脚	2枚	規定(A)におさまる物は1枚とします。
タンス、食器棚	1組	2枚	小さくて規定(A)以内なら処理券1枚です
学習机	1台(組)	2枚	
雪かき、スコップ、スキー	1束	2枚	規定(B) 【1品は、処理券1枚とします】
ママさんダンブ	1品	2枚	規定(B) 【柄を外し縛れば処理券1枚です】
たたみ	1枚	2枚	6枚以上は、事前に手続要(改築解体物は受けられません)
自転車	1台	2枚	規定(B) 【子供用で規定(A)以内なら処理券1枚です】

# 11. 電池・蛍光灯・水銀灯ほかについて

## ●電池

- ◆電池には、いろいろな種類があります。中が確認できる透明・半透明の袋に入れて、資源ごみ収集日に出しましょう。
- ◆回収ボックスを設置しているコミセン・文化会館・役場・町民体育館・リサイクルセンターに直接搬入することができます。

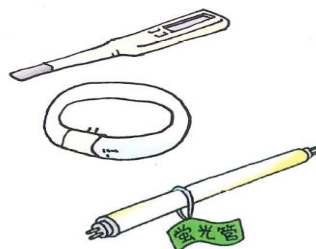
主な電池の種類	・乾電池 ・ボタン電池※ ・カメラなど電子機器のバッテリー ・充電電池	・ニッカド乾電池 ・ニッケル水素電池 ・リチウムイオン電池 ・小型シール鉛蓄電池
---------	--	---

※各販売店などに設置してある回収ボックスをご利用ください。

- ◆アダプター(充電器)は、「小型家電」にお出してください。
- ◆事業所の電池などは、産業廃棄物運搬・処分許可事業者へお出してください。《リサイクルセンターで、扱える電池などは家庭生活から出たものだけです。》

## ●蛍光灯・水銀式温度計

- ◆電球にはLED・白熱球・蛍光灯があります。蛍光灯と水銀灯以外は、「一般ごみ」です。
- ◆蛍光灯は細長い管だけでなく、ボール状のものもあります。蛍光灯であるか判断が難しい場合は電気店に問い合わせてみましょう。
- ◆蛍光灯・一部の温度計は水銀を使用しています。壊れやすいので、不要になったものは紙などに包んで資源ごみ収集日に出すか、美深町リサイクルセンターに直接お持ちください。買い換えた場合は、その商品の箱に入れ替えて出しましょう。



# 12. 家電リサイクル機器と パソコンについて

## ●家電リサイクル法の対象機器(特定家電)

エアコン	テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)		
冷蔵庫	冷凍庫	洗濯機	衣類乾燥機

### ■指定引取所に直接持込む場合

- ・郵便局で、処理券の手続きをして引取り先に事前に持込み連絡をする。

引取り先	北海紙管株式会社名寄工場 名寄市字徳田278番地 電話番号 01654-2-4347
------	---

### ■小売店と収集運搬業許可事業先に全て処理依頼する場合

- ・処理券の代金と指定取引所までの運搬費用をお支払いください。  
※古物商の許可で、扱うことは違法です。無許可業者に注意しましょう。

### ■義務外品について

- ・買替えて無く、購入小売店の廃業、遠方にあるまたは不明で購入の小売店を利用できない場合特定家電義務外品取扱協力店にご相談ください。量と大きさで、対応出来ない場合があります。協力店ごとに料金に差があります。必ず事前に各協力店へ確認をしてください。

### ■個人で、お持ちの業務用冷凍冷蔵庫(ストッカー)は、産業廃棄物です。

- ・特定家電より処理代が高くなります。

## ●パソコンリサイクルについて

### ■パソコン

(各パソコンメーカーが責任をもって回収、リサイクルすることになっています)

- ①廃棄したいパソコンのメーカーに申し込む
- ②メーカーから「エコゆうパック伝票」が届く
- ③パソコンをタンボールに入れるなど自分で梱包し、伝票を貼る
- ④最寄りの郵便局に持ち込むか、郵便局に戸口集荷を依頼する



- パソコンにこのマークがついてるものは無料ですが、それ以外の回収は、再資源化料金がかかります(料金はメーカーにより違います)

**※美深町ではノートパソコンを小型家電として回収しています**

詳しいお問い合わせは(メーカーが現在ない場合・不明な場合を含む)

一般社団法人 パソコン3R推進協会

<http://www.pc3r.jp>

TEL03-5282-7685

# 13. 小型家電について

## ■貴重な資源をリサイクルしましょう

使用済み小型家電は、ごみとして捨てられたり、家庭で眠ったままになっているのが現状です。廃棄される小型家電から大切な資源を再利用することを目的とし、小型家電の回収を行っています。

ご家庭で不要になった、使用済み小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。



電気（コンセント）や電池・充電器で動く家電製品などが対象になります。携帯電話、デジタルカメラ、ドライヤー、ゲーム機などたくさんのもがあります。（詳しくは次ページの一覧をご確認ください）

家庭用の使用済み小型家電を  
年2回戸別収集します。




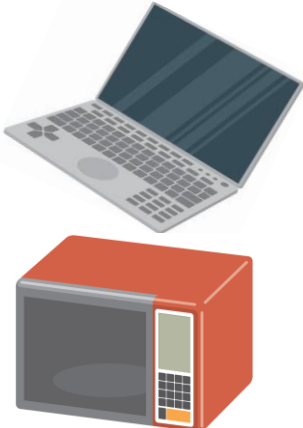

### 廃棄するときの注意！

- 家電リサイクル法対象品目は対象外です。  
（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン）
- ビデオテープ、カセットテープ、ブルーレイディスク、CD、DVDなどの記録媒体は対象外です。
- 電池類は、専用リサイクルボックスに入れてください。
- 照明器具の蛍光灯は外してリサイクルセンターへ。電球は一般ごみです。
- パソコンや携帯電話などの個人情報情報は消去してください。
- パソコンのモニターは、パソコンリサイクルに出してください。
- 多量に持ち込む場合は事前に施設へ連絡してください。
- 袋、箱に入れたままの受け取りはいたしませんので、ご協力お願いいたします。



## ■使用済み小型家電対象品目一覧表

施設へ直接お渡しください。家庭用小型家電は無料にて受け取りいたします。

受け入れ場所		受け入れ曜日	受入時間
<b>リサイクルセンター</b> 電話 / FAX 2-3771 防災情報端末機 2-3771		月曜日～金曜日 (祝祭日受入)	午前9時00分～午後4時00分まで
※ オリンピックのメダルプロジェクトに参加しています。携帯電話とスマートフォンは、役場担当係でも受け取ります。			
あ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アンテナ (CSパラボラ/BSパラボラ)</li> <li>●アンプ</li> <li>●ICレコーダー</li> <li>●ETC車載ユニット</li> <li>●MDプレーヤー</li> <li>●ACアダプター</li> <li>●イヤホン</li> </ul> 	た	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電子レンジ</li> <li>●電子体温計</li> <li>●電子キーボード</li> <li>●電気カミソリ</li> <li>●電気アイロン</li> <li>●電気ストーブ</li> <li>●電気のこぎり</li> <li>●電子辞書</li> <li>●電子血圧計</li> <li>●電気ギター</li> <li>●電気掃除機</li> <li>●電気ドリル</li> <li>●電気照明器具(本体のみ)</li> <li>●電気カーペットのコントローラー部分</li> <li>●電気コタツのコントローラー部分</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●時計</li> <li>●電動歯ブラシ</li> <li>●デジタルカメラ</li> <li>●電磁調理器</li> <li>●デジタルチューナー(CS/BS)</li> <li>●テープレコーダー</li> <li>●デジタルオーディオプレーヤー</li> <li>●電卓</li> <li>●トースター</li> <li>●電動ミシン</li> <li>●DVD・ビデオデッキ</li> <li>●電動式おもちゃ</li> <li>●電話機</li> </ul>		
か	<ul style="list-style-type: none"> <li>●カメラ (使い捨てのものは除く)</li> <li>●カーナビゲーションシステム</li> <li>●カープレーヤー (CD/MD/DVD/MP3/ラジオチューナー/ステレオ)</li> <li>●カーカラーテレビ</li> <li>●家庭用生ごみ処理機 (電気式)</li> <li>●家庭用医療機器 (熱療法治療器/マッサージ治療器 など)</li> <li>●家庭用吸入器</li> <li>●空気清浄器</li> <li>●加湿器</li> <li>●ゲーム機(据置・携帯型)・コントローラー</li> <li>●携帯電話 (PHS含む)</li> <li>●コーヒーメーカー(耐熱ガラス除く)</li> </ul> 	は	<ul style="list-style-type: none"> <li>●パソコン (デスクトップPC本体、ノートPC、キーボード、マウス)</li> <li>●ビデオカメラ</li> <li>●プリンター(業務用不可)</li> <li>●プラグジャック</li> <li>●ブルーレイデッキ</li> <li>●プロジェクター</li> <li>●ヘアドライヤー</li> <li>●ホットプレート</li> <li>●ファクシミリ電話機</li> <li>●ヘッドホン</li> <li>●補聴器</li> </ul> 
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●除湿機(フロン使用不可)</li> <li>●食器洗浄機・食器乾燥機</li> <li>●ジューサー・ミキサー</li> <li>●CSデジタルチューナー</li> <li>●CDプレーヤー</li> <li>●ステレオセット</li> <li>●炊飯器</li> <li>●スピーカーシステム(自動車用含む) (木枠のスピーカーは不可)</li> <li>●扇風機</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●メモリ類 (USBメモリ/スティック/SD・XDカード など)</li> </ul> 
さ		ま	

上記に記載のないものなどはお問合せください。

# 14. 町が取扱わない

## ごみの処理について

品目	収集しない理由	処理方法
劇薬	有害性があるため 埋立場適正処理困難物	販売店、取扱業者または処理業者に依頼しましょう。
LPガスボンベ	爆発性があるため 埋立場適正処理困難物	販売店、取扱業者または処理業者に依頼しましょう。
消火器	リサイクル可能品目	販売店、取扱店に処理依頼しましょう。
油性ペンキ	引火性があるため	取扱事業所に依頼しましょう。
タイヤ・バッテリー	埋立場適正処理困難物	取扱事業所に依頼しましょう。
バイク・スクーター 自動車リサイクル対象品	リサイクル可能品目	販売店、取扱店に処理依頼しましょう。
薬品・注射器などの 医療器具	感染性の有無が確認できないため	治療先の病院に相談返却しましょう。
家屋の解体物	埋立場適正処理困難物	運搬・処理許可事業先に依頼しましょう。
テレビ・エアコン 冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機・衣類乾燥機	リサイクル指定品目	小売店に引き取ってもらうか、指定引き取り所に手続き後に連絡持込みをしましょう。
パソコン※	リサイクル指定品目	15ページをご覧ください。 ※ノートパソコンは、小型家電可
ソーラーシステム	埋立場適正処理困難物	販売店、取扱店に処理依頼しましょう。
産業(事業)廃棄物	町は、一般廃棄物取扱のみ ※指定袋の炭化ごみ除く	運搬・処理許可事業先に依頼しましょう。

●引っ越し・大掃除などで出る一般ごみと粗大ごみが多量にある場合は、収集に出さないで下さい。適正に分類した後、直接埋立て処分場に搬入しましょう。ご協力お願い致します。



# 15. 危険なごみについて

## ●捨てる際に注意が必要なごみ

使い捨てライター	必ず使い切ってから別袋で出しましょう。
スプレー缶 カセットガスボンベ	必ず穴をあけ、中のガスを抜いてから出しましょう。
刃物や針などの鋭利なもの	ガムテープなどの粘着テープで巻きましょう。
ガラス・陶磁器	割れた破片は危険なので、紙に包んで出しましょう。
蛍光灯・水銀を使用した温度計	有害な水銀が含まれています。14ページをご覧ください。

- ◆消火器や薬品など、町が収集できないごみがあります。18ページの表をご覧ください。
- ◆カセットボンベなどで穴をあけられない方は、直接新しい「名寄地区広域最終処分場」窓口へ渡すことができます。また持込みが難しい場合は、粗大ごみの申込み時に受け付け致します。出来る限り中身を使い切り一般ごみの指定袋に入れてください。

# 16. 油類の取り扱いについて

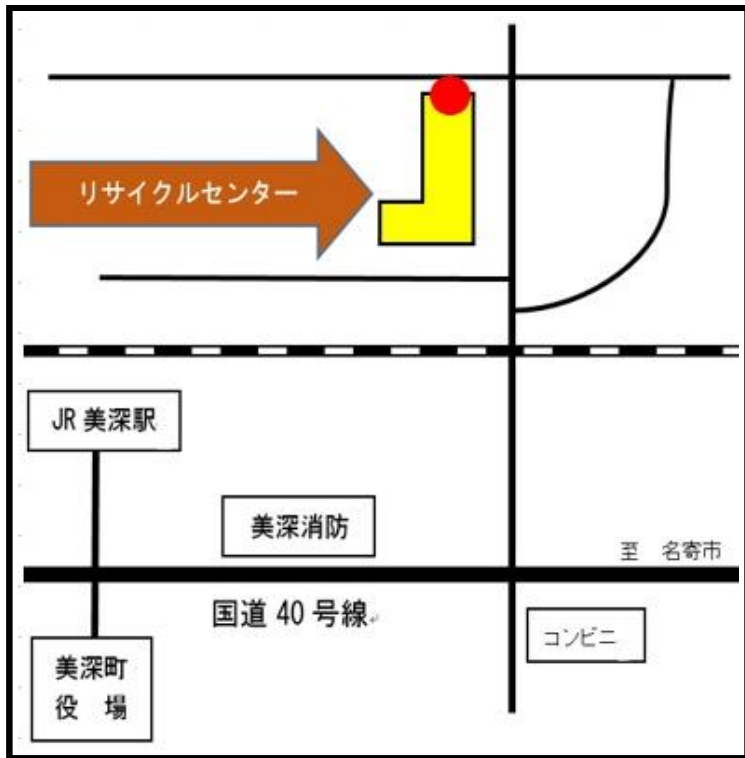
- ◆食用油は、紙に吸わせるか、専用の処理剤で固めてから炭化ごみに出しましょう。
- ◆個人で機械油を交換して不要になった廃油は直接リサイクルセンターに持参しましょう。廃油の容器は受け取りませんので、お持ち帰り後適正に処理してください。

品 目	分 類
食用廃油	炭化ごみ（固める処理剤か紙に染込ませて出しましょう）
家庭用機械油	リサイクルセンターに直接持込みしてください
グリス缶	一般ごみ（中を拭き洗いましょう）
オイル缶	一般ごみ（中を拭き洗いましょう）
油が付着した紙・布・手袋	一般ごみ（多量に付着した物は、扱えません）
油性ペンキ	取扱事業所に依頼しましょう。
使用済みウエス	一般ごみ
オイルマット	産業廃棄物の収集・処分許可先へ依頼してください。

# 17. 施設案内

## ●美深町リサイクルセンター

住所： 美深町字若松町32・35番地



### 開設時間

午前9時00分から午後4時00分まで

### 開設日

月曜日から金曜日(祝日含む)

### 休日

土曜日、日曜日、  
12月30日から1月5日  
(年末年始は各年度での変更あります)

### 電話番号

01656-2-3771

### ファクシミリ

01656-2-3771

### 防災情報端末機

2-3771

## ●名寄地区広域最終処分場

住所： 名寄市字内淵311番地8



### 開設時間

午前8時45分から午後4時30分まで

### 開設日

月曜日から土曜日(祝日含む)

### 休日

日曜日

### 年末年始

12月31日から1月3日まで

### 電話番号

受付計量管理棟

01654-2-1598

名寄地区衛生施設事務組合

01654-2-9090